

2024年度事業報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

職員やボランティアの定着によって、各事業が安定して行われたことにより、登録して支援するこども若者の数が実人70名近くまで膨れ上がった。2024年度の事業実施方針に従って、法人内で完結する支援から、様々な分野や事業のネットワーク活動に関わりながら、本法人のノウハウや文化を社会に広げる取り組みに力を入れてきたが、お金を生み出す活動ではないためマンパワーの提供に限界があることや、本法人のように包摂的に課題を取り組むと参加するネットワークの数が莫大になっていくためネットワーク活動をするための財源や組織体制づくりの必要性が明らかになった。こども若者の声を社会に届ける取り組みについては、大津市や滋賀県から当事者こども若者の声を聞く場や行政がつくるパンフレットにこども若者の声を盛り込む機会も多く持たれた。このように社会的活動の広がりと共にセンターに関わるこども若者、また地域ボランティアが安心安全に法人の活動に参加するための「セーフガーディング」の取り組みをすすめた結果、安心安全を脅かす大きな事故は起きなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の 金額 (単位 : 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 要支援家庭のこどもたちの夕方から夜の時間を地域住民が支え、生活支援や学習支援を行い、必要に応じて宿泊を伴う活動。	(A)302日／年 (B)当法人事務所 (C)11名	(D)要支援家庭のこども (E)登録17人 (のべ572人)	8282
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業（ほっとルーム）」 不登校や集団が苦手なこどもの日中や要支援家庭の休日の居場所活動。地域住民の力を借りながら学習支援や文化・スポーツなどの体験活動。	(A)167日／年 (B)当法人事務所 (C)11名	(D)不登校等のこども (E)登録24人 (のべ239人)	2284
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業（eatalk）」 地域のつながりを必要とするこども若者たちが参加できる食を通して週末の夕食を中心とした居場所活動とフードパントリー活動。	(A)87日／年 (B)当法人事務所 (C)11名	(D)食を必要とするこども若者 (E)登録18人 (のべ425人)	290
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ユースホーム事業」 生きづらさを抱える若者たちがユースホームを中心に居場所、ボランティア体験、就労、社会発信、緊急宿泊支援活動を行う活動。	(A)118日／年 (B)ユースホーム (C)6名	(D)生きづらさを抱える若者 (E)登録29人 (のべ298人)	1229
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ヤングケアラー支援事業」 ヤングケアラーであるピアソーターによるヤングケアラー・若者ケアラーへの居場所（オンラインサロン）、体験・配食活動、社会啓発活動。	(A)226日／年 (B)当法人事務所 他 (C)11名	(D)ヤングケアラー (E)登録95人 (のべ1,488人)	7734
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業」 講演や実践報告。視察や取材受け入れを通しての社会啓発活動。	(A)83回 (B)当法人事務所 他 (C)6名	(D)市民 (E)多数	1047
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「こども若者支援ネットワーク事業」 こども若者へのソーシャルワークに関わるネットワーク参画・構築のための活動。	(A)28回 (B)県内市内各地 (C)11名	(D)関係機関 (E)多数	1097

子ども若者支援に関する団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」 昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供するアウトリーチ活動。	(A) 28回 (B) 大津清陵高校・瀬田工業高校 (C) 13名（他団体2名）	(D) 高校生 (E) のべ420人	-
子ども若者支援に関する団体とのネットワーク事業	「ワーカー派遣事業」 子どもソーシャルワーカーを必要とする団体や活動へワーカー等の専門家を派遣する活動。	(A) 129回 (B) 立命館守山中高・比叡山中学 (C) 3名	(D) 関係機関 (E) 多数	1888

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」 実習や研修会を通して子どもソーシャルワークを実践的に学ぶ活動。	(A) 131日／年 (B) 当法人事務所 他 (C) 5名	(D) 社会福祉士養成校の学生等 (E) 13人	70

3 法人全体 会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

【通常総会】

日時・場所 2024年6月8日（土） 13:30～16:30 大津市市民活動センター

審議事項

- 第1号議案 第7年度（2023年度）事業報告について
- 第2号議案 第7年度（2023年度）決算報告について
- 第3号議案 第8年度（2024年度）事業計画について
- 第4号議案 第8年度（2024年度）活動予算について

【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンターまたはオンライン

開催日

2024年5月22日（水）19:00～21:00

口決議事項

- 第1号議案 2023年度事業報告について
- 第2号議案 2023年度決算報告書について
- 第3号議案 2024年度事業計画書について
- 第4号議案 2024年度活動予算について

口協議事項

- 第8年度通常総会と会員交流会について

開催日

2024年9月29日（日）19:00～21:00

口協議事項

こども若者の声を社会や制度に届けるソーシャルアクションについて
ネットワーク事業の強化・こども虐待防止のための啓発イベントの開催について
職員研修のあり方と業務査定について

開催日

2024年12月16日（月）19:00～21:00

□協議事項

組織基盤強化事業三年目について

次年度事業・組織体制について

開催日

2025年3月24日（月）19:00～21:00

□決議事項

第1号議案 2025年度事業計画案

第2号議案 2025年度予算案

第3号議案 規定（就業規則・賃金規定）改定の件

※理事会とは別に理事会の間に理事監事意見交流会を開催。

【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2024年度の正会員は24人（入会2人・退会4人）

賛助会員：個人賛助会員（年間5,000円以上）と団体賛助会員（年間10,000円以上）があります。

【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。

継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

2024年度のボランティア登録 121名（うち2023年度より継続 72名）